

平成25年第3回大仙市議会定例会

# 市 政 報 告

平成25年8月27日

大仙市長 栗 林 次 美

平成25年第3回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げます。

始めに、「これまでに経験したことのないような大雨」として、8月9日、気象庁が本県と岩手県に最大級の警戒を呼びかけた豪雨につきましては、本県では北部を中心に甚大な被害となりました。特に、本市と隣接する仙北市においては、土石流により6名の命が奪われる事態となっており、亡くなられた皆様には心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々には、お見舞いと一日も早い復旧をご祈念申し上げます次第であります。

幸いにも、この豪雨による本市への被害はありませんでしたが、例年のない雨量となった先月の大雨は、本市へも各種の被害をもたらしております。

先月7月は、月の初めから断続的に雨が降り続き、月間合計降水量は、大曲地域において556mmと平年の3倍近くとなりました。7月12日から13日にかけての大雨による災害、また、7月27日には強風を伴った大雨による災害と、自然災害が連続して発生した月でありました。

7月12日から13日までの大雨災害につきましては、7月19日の第3回臨時会において、市の対応状況や被害状況をご報告させていただいております。

一方、7月27日の風水害については、当日の午後2時に水防対策室を設置し警戒に当たりましたが、大きい河川の増水はなかったものの、強風と内水氾濫により、大曲地域では住家の床下浸水3棟、倒木による住家の一部破損2棟、山肌の崩れ1カ所、道路冠水3カ所、法面崩壊など道路1カ所・河川4カ所、農地法面崩落など農地・農業用施設21カ所など、西仙北地域では道路1カ所、河川1カ所、農地・農業用施設2カ所、協和地域では農業用施設1カ所、南外地域では道路2カ所、河川1カ所などの被害が出ており、特に、大曲地域の内小友地区で被害が大きくなっております。

7月に発生した、これら一連の災害に対する復旧についてであります。被災した道路21カ所、河川11カ所のうち、早急に復旧を必要とする20カ所については復旧工事に着手しており、残る1カ所と、被災した農地及び農業用施設40カ所、林道5路線7カ所について、今次定例会に復旧に係る予算の

補正をお願いしております。

また、水害対策用の排水ポンプについては、第2回定例会において、年次計画を前倒し2カ所の常設排水ポンプ場の整備予算を可決いただきましたが、7月の水害等を受け、さらに計画を前倒し、大曲大町地内の常設排水ポンプ場の整備のほか、神岡庁舎に排水ポンプ用の自家発電機を配備することとし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

なお、昨今、災害が相次いで発生している現状に鑑み、今後の防災対策の充実を図るため、市では、7月31日に「災害時における応急対策業務の応援に関する協定」を、大仙・仙北測量設計業協会と締結しております。

この協定は、地震、洪水、豪雪、豪雨その他の異常な自然現象及び大規模な事故等による災害が発生または発生のおそれがある場合、市は同協会に応援を求め、被災情報の収集及び連絡、被災状況の調査、応急対策工法の検討などを要請するものであります。

また、全面的な見直しに着手している大仙市地域防災計画については、8月2日に本年度第1回大仙市防災会議を開催し、計画の素案について協議を行っており、年度内の策定に向け作業が進んでおります。

今後、台風の時期を迎えることから、防災・減災対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、8月24日に開催の第87回全国花火競技大会「大曲の花火」についてご報告いたします。

本大会の最大の目玉である「創造花火」が誕生して来年で50周年を迎えることから、伝統を引き継ぎ、乗り越え、新たな半世紀を切り開こうとの思いを込め、大会テーマを「創造花火半世紀 序章『守・破・離』」とし、国土交通省、秋田県警、県仙北地域振興局、JR東日本、東日本高速道路株式会社、東北電力株式会社、羽後交通株式会社、広域消防本部、消防団などの協力のもと盛大に開催されたところであります。

前日夜からの降雨により開催が心配されましたが、その後は天候が回復し、昨年と同じ約76万人の人出となったところであります。競技中、一時的に雨に見舞われましたが、大きな事故やトラブルもなく大会を無事に終えることが

できました。

なお、京都府福知山市の花火大会での事故を受け、大会実行委員会では直ちに対策会議を開催し、露店出店者に対してガス器具の取り扱いや消火器の設置などについて、文書による事前の注意喚起を行ったほか、8月22日には火災事故初期消火対応などの訓練を実施しております。さらに、大会当日には会場内及び会場周辺での巡回指導を行うなど、安全確保に努めたところであります。

今大会では、一昨年から引き続き、花火鑑賞士の皆様からもご協力をいただき、岩手県沿岸部の被災者と市内に避難されている方々、合わせて206人を花火大会の栈敷席にご招待したところであり、参加された皆様から喜びと感謝の声をいただいております。

なお、本市では昨年度から職員2名を岩手県宮古市へ派遣し、震災からの復興を支援しておりますが、全国各地の自治体から同様に宮古市へ派遣されている職員が今年も大会鑑賞に訪れ、日頃の激務を癒すとともに互いの交流を深める場となったものと考えております。

また、8月18日から「大曲の花火」までの一週間には、「だいせん『花火』と『食』のおもてなし事業『大曲の花火ウィーク』」が開催され、大仙市と秋田県を楽しんでもらうため、花火の打ち上げや、地元の食材を使用し創造花火にちなんだ創作料理を提供する「街中ディナー」などが実施されております。

特に、初日の18日には、花火通り商店街を主会場に「夏まつり大曲」が開催され、市内外から多くの方々に訪れていただいたほか、21日には、市内の各団体や市からなるプロジェクトチームにより、丸子橋特設会場において、第3回目となる街コン「ドンと恋」が行われ、156人の参加者で賑わいを見せたところであります。

なお、各地域の夏まつり行事につきましては、7月6日の「協和七夕花火」において第2回全国女流花火作家競技大会を開催しており、7月27日には「ふるさとなんがい夏まつり」、8月3日には「太田の夏まつり」、8月15日には「彩夏せんぼく2013」と「ふるさと西仙まつり」、翌16日には「ドンパン祭り」と「角間川盆踊り」などが地域色豊かな中で開催され、盛会

裡に終了したほか、9月14日には「神岡南外花火大会」の開催が予定されております。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況等をご報告させていただきます。

始めに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、新卒者等を対象とした一般行政事務と土木技術職員及び保健師、一定の社会経験のある職務等経験者、合わせて20名程度の採用予定に対し、199人の受験申し込みがあり、9月1日に大曲交流センターを会場に一次試験を実施いたします。

また、大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験につきましては、上級消防、初級消防、初級救命及び初級の職務経験者を合わせ10名程度の採用予定に対し、68人の受験申し込みとなっております。

消防団関係につきましては、10月17日に横浜市で開催される「第21回全国女性消防操法大会」に秋田県代表として本市の女性消防団員の出場が決定しており、今次定例会に大会派遣等に係る予算の補正をお願いしております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業の建設工事につきましては、7月30日に議員各位にも視察していただきましたとおり、鹿島建設・戸田建設特定共同企業体をはじめとした現場関係者の努力により、昨冬の大雪による工事の遅れを挽回し、当初の計画どおり本年度内に北街区が完成する予定となっております。

現在は、病院棟の外装工事をほぼ終え内装工事を進めており、高齢者福祉棟とバス待合棟及び複合商業棟は躯体工事を施工中であります。8月末の予想出来高は、病院棟が68.0%、高齢者福祉棟が44.4%、バス待合棟が16.6%、複合商業棟が21.4%、全体では53.2%となる見込みであります。

市としては、平成26年度の北街区のオープンに備え、施設整備費等の事業費について今次定例会に予算の補正をお願いしているほか、関係権利者と管理

運営計画の検討を行っております。

大曲駅から新病院前を区間とする大曲駅前通り線の歩道無散水融雪事業については、市街地再開発組合施工事業との調整を図り一体的に進めることとしており、本年度は、北側の歩道について11月末の完成に向け施工中であります。なお、南側の歩道については来年度の施工を予定しております。

非核平和都市宣言事業につきましては、7月29日から31日まで、市内の中学生6名を非核平和レポーターとして広島市に派遣しております。レポーターは、原爆ドームの見学や被爆者の講話を通して核兵器の恐ろしさや平和の尊さなどを学習してきており、その成果を10月30日に大曲市民会館で開催する「市民平和の集い」で発表することとしております。

また、本年度は、市民の平和に対する一層の意識醸成を目的に、「平和」をテーマにした標語コンクールを実施することとし、現在、標語の募集を行っております。

コミュニティFM事業につきましては、第2回定例会の最終日に議員全員協議会を開催していただき、現段階で想定している事業の概要、今後のスケジュール等についてご説明申し上げましたが、議員各位からは事業の実施について概ね了解をいただいたと思っております。

今後は、コミュニティFMを開局するにあたり必要な各種調査を行い、事業全体の概算事業費の積算のほか、FMの電波を発信する場所など具体的な内容を決定していくこととしております。

また、運営主体として想定しております株式会社TMO大曲に対しましては、開局に向けた準備事務を担っていただくための人件費等を支援するとともに、運営に必要な財政基盤の強化を図るため資本金を増資することとしており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

地域交通対策につきましては、主に大曲地域の内小友地区から大曲バスターミナルまで運行しているバス路線の中山線が、利用者の減少等から本年9月末をもって廃止されることとなったことから、代替交通として、内小友、大川西根地区と大曲地域の市街地を行き来する乗合タクシーを10月から実証運行することとしており、今次定例会に運行経費等の予算の補正をお願いしております。

地域協議会につきましては、市民と行政との協働によるまちづくりの核として活発な活動を展開していただいておりますが、8年が経過し課題も見えてきたことから、8月9日に、各地域協議会会長及び副会長による連絡会議を初めて開催し、情報提供や意見交換などを行ったところであります。

この連絡会議は、各地域協議会の運営がそれぞれの特色を活かしながらも、共通の認識のもと行われることを目的として開催したものであり、地域協議会が、今後とも地域課題の解決や活性化に結びつく活動・運営が行えるよう支援してまいります。

友好都市との交流につきましては、災害時応援協定を結んでいる神奈川県座間市から、自治会総連合会会員が8月24日、25日の両日、本市を訪れ、太田地域自治組織連絡協議会との意見交換を行ったほか、「大曲の花火」鑑賞や旧池田氏庭園、酒蔵などの見学をされております。

次に、市民部関係についてであります。

夏の節電対策につきましては、昨年に引き続き、削減目標を掲げ、市民、事業者の皆様と一体となった節電に取り組んでいるところであります。市の施設においては、来庁する市民の皆様からのご協力をいただきながら、照明や空調の使用制限などを行っており、市庁舎及び4市民会館における6月から7月末までの最大電力使用量の削減率が目標を上回る27.9%となるなど、一定の成果をあげております。

今後も節電の取り組みが必要とされることから、引き続き、市民並びに事業者の皆様に対し、無理のない範囲でのご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

環境学習の推進につきましては、夏休み期間中に市内全21小学校の4年生597人が「子どもエコチャレンジ」に取り組んだほか、市内全11中学校の生徒と公募による合わせて2,043家族が「環境家族宣言」に取り組んでおります。

また、親子環境学習事業として、7月31日には姫神公園に39人、8月6日には中仙地域の芥内川に36人が参加し、昆虫や魚の生態など自然環境について学習したところであります。

第6回大仙市安全・安心まちづくり推進大会につきましては、7月30日に大曲市民会館を会場に開催し、市民、関係団体など約400人の参加のもと、交通事故防止や防犯啓発活動などに尽力された7個人3団体の表彰を行ったほか、オリンピックレスリング2大会連続銀メダリストで、秋田商業高校出身の早稲田大学スポーツ科学部教授のおおたあきら太田章さんによる「二兎を追う者だけが二兎を得る」と題する講演を行っていただいております。

ごみの減量化対策につきましては、7月4日、大曲市民会館を会場に、市民、小・中学生など約800人の参加のもと、シンポジウム「環境にやさしいまちづくり」を開催しております。地球温暖化を防止するためにはごみの減量化が有効な対策の一つであることから、ごみの減量化を進めていくために、身近にできることは何かを考えていただくよい機会になったものと考えております。

岩手県宮古市から受け入れしておりました災害廃棄物の広域処理につきましては、昨年4月の本格受け入れから1年3カ月、2,590tを受け入れしてまいりましたが、焼却施設、最終処分場の周辺住民の皆様をはじめ、市民並びに議員各位のご理解とご協力により、7月末をもって滞りなく処理を終えることができましたことに感謝を申し上げます。

7月31日には災害廃棄物受け入れ終了を見届けるため、大仙美郷環境事業組合関係者のほか、焼却施設周辺の上大戸町内会、下大戸町内会、最終処分場周辺の大向自治会の皆様、宮古市の山口副市長、秋田県、岩手県など関係各位による終了セレモニーを開催しております。

秋田県環境保全センターにおいて県が受け入れしている岩手県野田村の不燃物につきましては、この度、岩手県から処理量と受け入れ期間の変更について打診がありましたので、7月25日には県環境保全センター連絡協議会を、8月4日には県と市の合同により協和地域淀川地区住民を対象とした説明会を開催したところであります。

説明会では、現在受け入れしている不燃物が想定よりも多くあることが判明し、岩手県のみでは早期の処理が困難であることから、追加の処理を要請することになった旨、県による説明がありました。

地元住民の皆様からは、特段反対意見等は無く、測定等を引き続き適切に実

施して欲しいとの要望が出されたことから、市としては、県と連携しながら追加の要請があった不燃物についても、安全を大前提に受け入れに協力してまいりたいと考えております。

大曲仙北広域市町村圏組合による新火葬場の建設につきましては、現在、新火葬場の建築物や外構工事等に係る設計図面及び工事費の積算について精査しているほか、8月19日には敷地造成工事を発注したところであります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

大仙市戦没者追悼式につきましては、7月26日に大曲市民会館において戦没者遺族など280人の参列のもと挙行いたしました。終戦から68年が経過し、戦争を知る方々が年々減少していく中、本年度も戦死者の妻2名の方が参列されました。また、新たな試みとして、戦没者の追悼と鎮魂の思いを込め、大仙市混声合唱団の皆様による追悼合唱を行っていただき、戦争の悲惨さと平和の大切さを訴えております。

子育て支援拠点施設につきましては、「まるこのひろば」、「うさちゃんひろば」に続き、6月から西仙北中央公民館内に「つなっこひろば」を開設しております。ひろばは週3回の開所で、利用者は一日平均10人程と順調な滑り出しとなっております。

子ども・若者育成支援事業につきましては、支援活動の拠点施設として、本年4月、中通児童館を転用した「大仙市子ども・若者総合相談センター」を開設し、施設の運営をNPO法人大仙親と子の総合支援センターに担っていただいております。

同法人では、昨年度までも、同児童館にて不登校や引きこもりなどの問題を抱える子どもや若者の支援を行ってまいりましたが、本年度は、施設利用者が7月末現在、実人数で72人と、すでに昨年度の年間実績を上回ったほか、延べ利用人数でも月平均約120人と、昨年との倍近くの利用状況となっており、特に若者の来館者の増加が顕著となっております。

また、県議会や県内の他の市議会の視察、周辺市町からの照会等もあり、本事業に対する関心の高さが伺われます。

なお、施設利用・相談件数の増に伴い、今次定例会に相談員の増員等に係る

予算の補正をお願いしております。

病児・病後児保育事業につきましては、8月1日から医療法人道真会に業務を委託し、本市では東部地区に3カ所目となる病児・病後児保育施設を太田診療所内に開設しております。

風しんの予防接種につきましては、首都圏や大阪などの大都市圏における流行が懸念されていることを受け、本市では「先天性風しん症候群」の発生を未然に防止するための緊急対策として、風しんの免疫が十分でない20歳から49歳までの男女と妊娠中の女性の夫を対象に、接種費用の全額助成を実施しているところであります。

助成の対象期間は、4月1日から平成26年3月31日までの1年間としており、8月21日現在、ワクチン接種の助成件数は264件であります。

なお、厚生労働省から、接種者数の増加が続いた場合、この夏以降に麻しん風しん混合ワクチンが一時的に不足することが懸念されるため、ワクチンの安定供給の目処がつくまでの間、妊婦の周囲の方及び妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い方で、抗体価が十分でないと確認できた方を優先させて接種を実施させるようにとの通知を受け、市内の医療機関に対し協力要請をしたところであります。

介護予防につきましては、要支援・要介護認定を受けていない高齢者2万2,031人を対象に、日常生活に必要な身体機能や生活機能の低下がないかどうかを判定するアンケート調査を実施し、8月22日現在、1万9,014人、86.3%の方から返送をいただきました。結果については個人ごとにお知らせするほか、介護状態になるおそれが高い方については、各地域で実施されている介護予防教室「まめまめ教室」に参加いただき、機能の維持に努めていただくよう準備を進めております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、雪消えの遅れと春先の低温により田植え作業に遅れがりましたが、その後、晴天が続き気温が高めに推移したことから、出穂期は平年並みの8月3日で、概ね良好な生育状況となっております。

しかしながら、市西部を中心とした一部の地域では、5月上旬から6月下旬

にかけての少雨による河川の流量低下やため池の貯水量低下から用水の確保ができず、水稻の作付けが実施できないほ場があったことも確認をしております。

集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するため、平成24年度から取り組んでいる「人・農地プラン」につきましては、現在66地区でプランの作成が完了しており、集落数ベースでは77%の進捗となっております。地域の中心となる経営体への農地の集積や新規就農者への支援など、プラン作成による関連施策のメリット措置が強化されており、年内に全ての集落でプランの作成が完了できるよう推進してまいります。

農業の6次産業化の推進につきましては、農事組合法人「たねっこ」で取り組んでいる野菜加工冷凍施設が9月から稼働する予定と伺っております。

本年度は県の生産流通モデル事業の対象法人になっており、年間を通して学校給食用野菜を提供するため、栽培から各学校給食センターまでの配送を一貫して行うことにより、地場産野菜の活用促進が図られるものと期待しております。

畜産振興につきましては、7月7日に「第7回大仙・仙北・美郷畜産共進会」が神岡地域の笹倉公園を会場に開催され、市内から肉用牛53頭、乳用牛8頭、肥育牛8頭、家禽<sup>かきん</sup>3番、家兔<sup>つがい</sup>13羽<sup>かど</sup>が出品され、そのうち11点が優等賞を受賞しております。なお、上位入賞しました肉用牛は、8月31日にあきた総合家畜市場で開催される第94回秋田県畜産共進会に出品される予定であります。

10月から開催される秋田デスティネーションキャンペーンにつきましては、10月5日、6日の両日、JR大曲駅において、市や大曲駅などで組織する「大仙市デスティネーションキャンペーン推進委員会」によるオープニングイベントを開催するほか、同月12日から14日の3日間、県とJR東日本が主催するSL列車運行イベントに参画し、市内の駅での物産販売や郷土芸能披露及び玉川橋付近での昼花火打ち上げなどを予定しております。キャンペーンそのものを積極的に盛り上げ、多くの賑わい創出を図るよう努めているところであり、本市の魅力がさらに広がり観光振興に結びつくものと期待しているところであります。

また、この秋田デスティネーションキャンペーンに合わせ、「大曲の花火」のサイン看板を大曲駅自転車駐車場の壁面に設置したところではありますが、この看板は、大仙市の玄関口ともいえるJR大曲駅を利用される方々に対し、より一層「花火のまち」をPRできるものと考えております。

なお、11月23日には、東京のJR有楽町駅前広場において、本市の魅力を発信するPRイベント「秋田県大仙市ふるさとフェア」を開催することとしており、市観光物産協会、JA秋田おばこ、首都圏ふるさと会など関係団体のご協力をいただきながら、現在準備を進めております。

雇用対策につきましては、来春就職する高校生等の就職に対する理解を深めるため、県南3つの雇用開発協会の共催により7月22日から8月4日までの14日間、県南地区職場研修会が開催され、大曲仙北管内においては、市内の40事業所にご協力をいただき、延べ177人が参加しております。

企業対策につきましては、市内製造業の業務改善や人材育成を支援する「製造業企業力アップ応援事業」を、昨年引き続き実施しており、現在約20社から補助申請をいただいております。

中小企業の新製品開発等を支援する、あきた企業活性化センター所管の「あきた企業応援ファンド事業」については、本年度、新たに市内食品製造業1社による販路拡大の事業計画が採択されており、市の「企業新事業展開応援事業」の対象としても支援する予定としております。

また、6月には中仙地域の東長野工業団地に、県内物流企業による米の低温貯蔵施設の新規建設が決定し、11月の操業開始に向け工事が進められております。新規雇用は、当初約10人で、今後増やしていく計画と伺っており、市の工業等振興条例と雇用奨励助成金制度により、設備投資と雇用の両面の支援を予定しております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備につきましては、JRアンダーパス部分から市道四ツ屋大曲線に接続する区間の整備が10月中に完了する予定であることから、10月19日に開通式を行い供用を開始いたします。

なお、中通線のアンダーパス開通に伴い、JR角館街道踏切（通称・黒瀬踏

切) を歩行者及び自転車専用の踏切として整備してまいります。

また、都市計画道路駅東線までの中通線街路整備事業については、用地買収及び建物移転補償に係る権利者と交渉を進めており、平成27年度の完了を目指しております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、都市計画道路大花線及び区画道路6路線の新設工事を発注済みであり、これと併せ上下水道工事を進めております。建物移転については、本年度予定の大花町地区24戸のうち、14戸の権利者と契約済みであり、残る権利者とも現在交渉を進めております。

道路整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の歩道整備について、追分板杭線については、設計業務が完了し工事発注に向けて準備を進めており、仙北1号線については、設計業務を発注済みであります。

舗装道路並びに橋梁の計画的かつ効率的な維持管理を目的に策定する、舗装修繕計画の前段となる路面性状調査業務及び橋梁長寿命化修繕計画について、調査計画業務を発注済みであります。

また、市単独事業である各地域27カ所の道路工事については、2カ所が完了し、12カ所は発注済みであり、残りの工事についても早期発注に努めてまいります。

住宅リフォーム支援事業につきましては、8月20日現在、申請件数は251件、補助金額で3,890万円、対象工事費は6億2,120万円となり、昨年度と同程度の事業実施状況となっております。

また、木造住宅耐震改修等補助事業については、耐震診断の申し込みが8月20日現在で1件となっており、今後、市民の住宅の環境改善、耐震化のためにさらにPR活動に努めてまいります。

市有建築物の耐震化については、協和庁舎、仙北庁舎、太田体育館、上大町市営住宅の実施設計を行っております。

耐震診断により耐震化が困難とされた仙北就業改善センターについては、国庫補助事業により取得した財産の処分制限期間が1年残っていることから、当初計画していた来年度での解体を断念し、処分制限期間が経過する平成27年度での解体を予定しております。なお、解体後の跡地には、防災関連施設の整

備を検討しております。

次に、国、県関係事業についてであります。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、本年度は、本市分として繰越事業費を含めて総額50億円を超える予算を計上していただいております。本格的に中流部の河川改修が始まったと感じているところであります。

現在は、協和地域峰吉川の中村芦沢地区、西仙北地域の強首地区、寺館大巻地区、北野目地区及び南外地域の西板戸地区において、樋門新設及び築堤等の改修工事を実施していただいております。

なお、雄物川上中流部の整備促進については、一層の推進を求め、6月27日、28日に県南の各市町村長・議会議長とともに、国土交通省や財務省に対し要望活動を行ってまいりました。

国道13号関連の整備につきましては、国道13号バイパスの大曲バイパスが平成5年8月に暫定2車線で開通し、平成13年10月に刈和野バイパス、平成18年3月に新玉川橋、そして本年3月に神宮寺バイパスが完成し、本市を縦断する総延長22.2kmの全線が開通いたしました。

これを記念し、8月3日に、国土交通省所管の神岡除雪ステーションを会場に、国道13号バイパス全線開通記念フォーラム「国道13号を語る」会を開催し、約200人の方に参加をいただいております。

フォーラムでは、私もパネリストとして出席し、昭和53年の大曲バイパス事業着手から、本年3月の神宮寺バイパス完成に至るまでの35年にわたる国土交通省及び大曲バイパス、刈和野バイパス、神宮寺バイパスの各期成同盟会関係者のご労苦に感謝を申し上げるとともに、国道13号バイパスを大いに活用し、まちづくりを進めていく決意を述べさせていただいたところであります。

国道46号につきましては、協和地域荒川地区の線形改良事業について、住民説明会が終わり、8月から10月にかけて用地測量に入ると伺っております。

橋梁架け替え事業につきましては、平成16年度から秋田県が整備を進めておりました主要地方道大曲大森羽後線に架かる「大曲花火大橋」がこのたび完

成し、8月11日午後2時に開通いたしました。当日は、県と市の共催による開通式を予定しておりましたが、8月9日に仙北市での土石流災害により犠牲者が出たことに配慮し、開通式を中止し大曲橋工区建設工事安全協議会による竣工祭と渡り初めを行っております。

なお、現在の大曲橋は、大曲花火大橋の開通に伴い、来年度から3年間にわたり解体工事が行われると伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、内小友地内の配水管布設工事が今月完了しており、幸町地内の配水管改良工事が9月下旬、若竹町地内の配水管改良工事が10月下旬の完了を予定しております。

また、飯田字家ノ前地内、大花町地内、大曲花園町地内の配水管改良工事と大曲通町地内の消火栓移設工事について発注を終えております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事については、本年度予定している工事4件のうち1件について発注を終えており、残り3件についても発注の準備を進めているところであります。

債務負担行為を設定し前倒しで発注していた県の大曲橋架け替え事業に伴う大曲金谷町地内の配水管移設工事については、9月下旬の完了予定となっており、既存取水施設の撤去に伴う護岸復旧工事と雄物川左岸側の既存配水管と大曲花火大橋との配水管連絡工事については、発注を終えております。

簡易水道事業につきましては、神岡地域神宮寺地区簡易水道から大曲仙北広域市町村圏組合が建設する新火葬場までの配水管延長工事について、県道分と市道分に分割して発注済みであります。県との協議による県道の路面復旧経費の増等により工事費に不足をきたしているため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

公共下水道事業につきましては、大曲、神岡、中仙及び南外地域において、補助・単独合わせて管渠工事16件を発注しており、このうち大曲通町地区市街地再開発事業に伴う下水道管路工事2件については、7月末に完了しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

東日本大震災の被災地との交流活動につきましては、大曲中学校や太田中学校、平和中学校等の継続的な取り組みに加え、小学校との連携による新たな取り組みも始まり、市内各小・中学校の活動は年々充実してきております。

本年度は、大曲中学校が5月29日に大船渡市立赤崎中学校へ、平和中学校が5月24日、30日に大槌町及び同町立吉里吉里中学校へ、中仙中学校が7月16日に気仙沼市へ、南外中学校が7月24日に南外小学校、豊岡小学校及び秋田大学教育文化学部附属中学校の児童生徒と南三陸町立志津川小・中学校へ、仙北中学校が5月29日に釜石市へ、太田中学校が6月5日、6日に大槌町立大槌中学校へ赴き、それぞれの交流活動及び視察を実施しており、いずれも今後、さらなる交流活動を予定しております。

このほか、太田地域の3小学校では、7月3日、4日に実施した合同の修学旅行において、仙台市荒浜地区で花植えのボランティア活動を行っております。

本年度の新規事業である「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」につきましては、事業の中核となる避難訓練及び避難所開設訓練等を、平和中学校を会場として9月17日の実施を目指して準備を進めております。地域住民や関係機関との連携のもと、中学生サミットの生徒や市内の教職員も参加してモデル的に実施するものであり、その成果に期待を寄せております。

なお、平成19年度から市内の全中学校が参加し、「あいさつ」や「環境」、「被災地支援・交流」を主なテーマに掲げ、地域との絆を深めようと生徒による話し合いや活動による共通実践を進めている「中学生サミット」は、本年度は「大仙市の未来を考える」をテーマに8月21日に開催され、活動のさらなる充実が期待されているところであります。

学習環境の整備につきましては、実施から3年目となる「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」では、教員の指導力向上のための研修のほか、7月31日、8月1日の両日、中学生18名を、日本科学未来館のほかに千葉大学医学部コースと筑波宇宙センター及び産業技術研究所つくばセンターコースの2コースに派遣しております。派遣した生徒からはそれぞれの研修テーマに基づき、日本の先端科学技術等に触れた貴重な体験が報告されており、生徒の科

学への興味・関心が一層喚起されたものと捉えております。

また、夢の実現意欲を育む「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」では、7月に、県内在住の画家である小山内愛美おさないめぐみさんを講師に迎え、市内4小学校の主に5年生を対象に「夢の教室」を行い、子どもたちは講師の言葉に眼を輝かせながら、工作実習にも夢中に取り組んでいたとの報告を受けております。

8月9日に行われた大仙市教職員研究集会では、「体系的な取り組みによるキャリア教育の充実のために」をテーマに、小・中・高等学校の実践や秋田清酒株式会社海外担当マネージャー佐々木朋子ささきともこさんの講話をもとに教育フォーラムを行っており、今後のキャリア教育の充実に向けて、有効な成果が得られたところであります。

各小・中学校の部活動につきましては、第43回東北中学校卓球大会女子団体戦において大曲中学校が優勝し、全国大会では決勝トーナメントへ進出しております。また、第21回秋田県小学校バンドフェスティバルにおいて優秀賞を受賞した協和小学校と、全日本吹奏楽コンクール第55回秋田県大会において金賞を受賞した大曲中学校が、ともに東北大会の代表に、また、第49回全日本合唱コンクール秋田県大会で、大曲中学校、大曲高校がそれぞれ最優秀賞を受賞し東北大会出場が決定したほか、他の小・中学校においても、様々な分野での活躍が目立っております。

なお、第36回全日本おかあさんコーラス全国大会で、地元の「コール・ノヴァ」が優秀賞にあたる「ひまわり賞」を受賞しております。

西部学校給食センターの建設につきましては、鉄骨造り2階建て、延べ床面積約1,700㎡の建物規模を予定しており、現在、実施設計を進めておりますが、本体工事等を本年度から2カ年で実施するため、今次定例会に継続費の補正をお願いしております。

生涯学習の推進につきましては、8月15日に、大曲市民会館において成人式が行われ、722人の出席のもと、新成人を祝福いたしております。式典終了後の記念アトラクションでは、本市出身のシンガーソングライターとして活躍している毛利大介もうりだいすけさんと青谷明日香あおやあすかさんから、成人への激励を込めた歌を披露していただくなど、心温まる成人式となったところであります。

また、7月21日には、市内外から87人の参加を得て第8回大仙市民交流将棋大会を開催しております。前日の20日には、大曲小学校放課後児童クラブ「ぽぷら教室」の児童32人を対象に「どうぶつ将棋」を中心とした講習会を開催し、プロ棋士の指導を受けたところであります。

なお、日本棋院と事業協定を結び普及に取り組んでいる児童生徒の囲碁については、文部科学大臣杯第34回全国少年少女囲碁大会及び第10回小・中学校囲碁団体戦において、本市の児童生徒が県代表を独占し、7月末に行われた全国大会でも健闘しております。

文化財保護につきましては、旧池田氏庭園の6月の初夏の一般公開に16日間で7,416人の来園があったほか、「大曲の花火」翌日の夏季の一般公開にも大勢の方々に庭園を鑑賞していただいております。

また、旧池田氏庭園のガイダンス施設建設については、上棟式が7月22日に行われ、秋のオープンを目指して工事が順調に進められており、今次定例会に同施設の管理費等に係る予算の補正をお願いしております。

埋蔵文化財の保護については、昨年度に発掘調査した大川西根地区の成沢遺跡を広く紹介したいとする「成沢遺跡を見守る会」の方々とともに、市内の遺跡の概要などを学べる「成沢遺跡群出土品展示室」を大川西根公民館内に8月2日から常時開設しております。

スポーツ振興につきましては、7月6日、7日の両日、第9回大仙市長旗争奪サッカースポーツ少年団大会が、本市の5チームを含む県内各地と岩手県から48チームが参加して開催され、大曲レッドファイヤーズが準優勝しております。

また、7月14日、15日の両日は、第55回大仙仙北スポーツ少年団選抜野球大会が16チームの参加により開催され、神岡野球スポーツ少年団が優勝しております。なお、同少年団は、8月2日から5日まで開催された第44回秋田県小学校クラブ野球大会において、見事優勝を果たしております。

さらに、6月から8月にかけて開催された高松宮賜杯第57回全日本軟式野球大会の秋田県予選並びに東北Bブロック大会において、協和地域のNBHDベースボールクラブが第1部で、仙北地域のブラザーズBCが第2部で、それぞれ優勝を果たしており、ともに全国大会への出場が決定しております。

第22回となる全県550歳野球大会については、選抜24チームの参加のもと7月27日から3日間開催されたほか、本年度で第35回目となる恒例の全県500歳野球大会は、これまでの最多となる179チームの参加により、9月28日から5日間の日程で開催の準備に入っております。

大学、高校のスポーツ合宿誘致については、7月29日から首都圏を中心に野球で9大学、1専門学校、3高校が、市内の施設を利用して夏季合宿を行っております。このうち、6つの大学野球部が合宿期間中、県内及び近隣の大学並びに市内高校との交流戦を行い、多くの市民から観戦していただいたところであります。このほか、日本体育大学の「集団行動」で86人が合宿に入っております。

なお、今年も7月17日から23日まで、ヨーロッパやアメリカなど11カ国約60人の空手家が市内に宿泊しながら大曲武道館で稽古に励み、期間中には、市内の小・中学生との合同練習も行われております。

最後に、財政状況についてご報告申し上げます。

平成24年度の決算につきましては、実質収支は普通会計ベースで6億4,156万円の黒字となっております。

また、財政調整基金からの取り崩しを行わず1億8,044万円の積み立てを実施したことに加え、市債の繰上償還を1億6,849万円実施したことから、実質単年度収支も4,167万円の黒字となり、4年連続の黒字決算となっております。

なお、企業会計となる「市立大曲病院事業会計」及び「上水道事業会計」の決算については、収益的収支において両会計とも黒字となっております。

次に、財政指標につきましては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、89.8%となり、前年度と比較して0.4ポイント上昇しております。これは、市債発行額の抑制による元利償還金の減少などにより歳出における経常経費は縮減されているものの、歳入において、一般財源に算入される普通交付税や地方特例交付金が減額となったことが主な要因であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき公表が義務づけられている健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、平

成24年度において全ての会計が黒字またはゼロ決算であるため該当しないものとなっております。

実質公債費比率については、18.4%と前年度から0.3ポイント改善されております。この比率は過去3年間の平均値であります。単年度の比率についても、前年度から0.9ポイント改善され17.7%となっております。

将来負担比率については、161.3%と前年度から2.9ポイント改善されております。これは、市債残高の減少や財政調整基金の増加などによるものでありますが、まだ高い水準にあることから、引き続き市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるなど、一層の改善に取り組んでまいります。

健全化法第22条に定める公営企業会計に係る資金不足比率については、資金不足を生じた公営企業がないため、該当しないものとなっております。

市の財政運営については、自主財源の割合が低く地方交付税等に依存している財務体質であるほか、平成26年度で合併特例期間が終了し、27年度からは普通交付税が減額されるなど厳しい見通しとなっております。

こうしたことを踏まえ、本年度、県と共同で「普通交付税の算定に関する研究会」を立ち上げ、国に対し交付税の算定基準の見直しを求める要望を行っていくほか、財政課内に4月から経営改革班を設置し、補助金や公共施設の見直し等を進めております。

今後も、自主財源の確保や経常経費の縮減及び事務事業の見直しを引き続き進めていくとともに、市民サービスの向上や地域情勢を的確に捉えた効率的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。市政報告とさせていただきます。